

参画と協働の推進方策の策定(案) (※下線部は前方策からの主な追加・変更箇所)

1 趣旨

- 参画・協働条例に基づく「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」として一体的に策定
- 現推進方策の運用期間(期間:令和3年度～令和7年度)が満了するため、参画と協働の取組状況や県民生活審議会の提言等を踏まえ見直し
- 新たな推進方策は令和8年度～令和12年度を運用期間として策定

2 社会背景と地域社会の課題

- (1) 進行する人口減少
将来推計(2023年～2040年～2070年)県内人口: 537万人→477万人
→340万人
- (2) 地域における孤独孤立の進行
地域での付き合いがない割合(2013年～2024年): 29.6%→44.0%
- (3) 多様な学び・働き方などライフスタイル・価値観の多様化
テレワーク導入状況(2018年～2024年): 19.1%→49.9%
心の豊かさを重視(2023年～2024年): 48.8%→53.0%
- (4) 地域社会運営上の課題
担い手不足、地域課題の多様化、地域づくり実施主体の役割整理と更なる連携促進、資金の確保

3 基本的考え方

- (1) 参画と協働による兵庫づくり
推進にあたっての3つの視点
県民主役による展開、過程(プロセス)の共有、相互信頼のネットワークの形成
- (2) 民間企業を含めた多様な主体による地域づくり
多様な主体(住民、地縁団体、民間企業、行政(市町・県民局・県民センター等)等)のエンパワーメントと主体間の連携推進
- (3) 県行政への参画・協働の推進
情報共有、協働事業実施等の取組を推進

[参考] 県民生活審議会提言(R7.10)「躍動する兵庫」に向けた地域づくり活動のあり方

県民生活審議会提言

- 「Must」から「Will」による「Can」による課題解決に向けたアプローチ
- | | |
|---|----------|
| 「提言1」情報提供・相談体制の整備
○地域づくり活動の楽しさの発信
○地域づくり人材の情報の一元化 | →①
→② |
| 「提言2」「場」・仕組みづくりの支援
○慣習や上下関係にとらわれない「場」づくり
○活動したい人が参画しやすい「場」づくり | →③
→③ |
| 「提言3」活動・交流拠点の確保
○外部人材等との協働による(持続可能な)地域づくりを実現する拠点づくり | →④ |
| 「提言4」多様なネットワークの構築
○地域づくりの新たな担い手との新たな関係性構築 | →⑤ |
| 「提言5」知識・技能の習得機会の提供
○若手自治体職員等の地域づくりの担い手としてのスキルアップ | →⑥ |
| 「提言6」地域人材の確保
○地域づくりの核となるコーディネーターの育成
○コーディネーターによる地域づくり活動の人材育成 | →⑦
→⑦ |
| 「提言7」協働によるエンパワーメント
○地域コミュニティのエンパワーメントによる活性化 | →⑧ |
| 「提言8」活動資金の調達支援
○やりたいことをするための(官民連携による)継続的な資金調達 | →⑨ |

4 地域づくり活動の支援の方向(地域づくり活動支援指針)



【参考】 県民生活審議会からの提言

県民生活審議会提言	
〈提言 9〉政策形成過程への参画 ○政策形成場面における多様な「場」の創出	→⑩⑫
〈提言 10〉公民連携による政策実施 ○市町域を越えた連携・交流・マッチングの実施	→⑪
〈提言 11〉多角的視点からの政策評価・検証 ○多様な政策アイデアの施策化を検討する視点の醸成	→⑫

5 参画と協働による県行政推進の方向（県行政参画・協働推進計画）

